

習志野市教育委員会会議録
(平成29年第5回定例会)

- 1 期 日 平成29年5月24日(水)
市庁舎3階大会議室
開会時刻 午後1時30分
閉会時刻 午後2時32分
- 2 出席委員
- | | | | |
|--|-------|-----|-----|
| | 委 員 長 | 梓 澤 | キヨ子 |
| | 委 員 | 古 本 | 敬 明 |
| | 委 員 | 原 田 | 孝 子 |
| | 委 員 | 貞 廣 | 斎 子 |
| | 委 員 | 植 松 | 榮 人 |
- 3 出席職員
- | | |
|----------------|---------|
| 学校教育部長 | 櫻 井 健 之 |
| 生涯学習部長 | 井 澤 修 美 |
| 学校教育部参事 | 小 熊 隆 |
| 学校教育部参事 | 竹 田 佳 司 |
| 学校教育部副参事 | 小 澤 由 香 |
| 生涯学習部次長 | 斉 藤 勝 雄 |
| 学校教育部・生涯学習部副技監 | 遠 藤 良 宣 |
| 教育総務課長 | 三 角 寿 人 |
| 学校教育課長 | 高 橋 孝 志 |
| 指導課長 | 上 原 宏 |
| 習志野高校事務長 | 長 沼 仁 |
| 総合教育センター所長 | 足 立 俊 子 |
| 社会教育課長 | 佐々木 博 文 |
| 生涯スポーツ課長 | 柴 野 文 明 |
| 青少年センター所長 | 浦 野 哲 |
| 菊田公民館長 | 関 文 雄 |
| 大久保図書館長 | 岡 野 重 吾 |
| 学校教育部主幹 | 村 山 貴 弘 |
| 学校教育部主幹 | 小野寺 良 夫 |
| 学校教育部主幹 | 宍 倉 順 子 |
| 学校教育部主幹 | 鵜 沢 慈 彦 |
| 生涯学習部主幹 | 中 村 裕 美 |

4 議題

第1 前回会議録の承認

第2 報告事項

- (1) 谷津小学校校舎全面改築(建替え)等について
- (2) 習志野市入学準備金の融資のあっせん及び利子補給について
- (3) 平成29年度育英資金受給者の決定について
- (4) 平成29年度習志野市学校評議員の委嘱について
- (5) 平成28年度新体力テストの結果について

第3 議決事項

議案第15号 習志野市通学区域審議会委員の委嘱について

議案第16号 平成29年度教科用図書葛南東部採択地区協議会規約の制定について

第4 協議事項

協議第1号 次回教育委員会定例会の期日について
平成29年6月28日(水)午後3時15分

第5 その他

委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定について

6 会議内容

梓澤委員長が

平成29年習志野市教育委員会第5回定例会の開会を宣言

梓澤委員長が

会議規則第15条の規定により、報告事項(4)並びに議案第15号及び議案第16号を非公開とすることについて諮り、全員異議なく非公開と決定された。

梓澤委員長が

本日の日程について、非公開の議題を公開の議題の後に審議することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

梓澤委員長が

平成29年第4回定例会の会議録について承認を求め、承認された。

報告事項(1) 谷津小学校校舎全面改築(建替え)等について

(教育総務課)

村山学校教育部長

谷津小学校校舎全面改築(建替え)等について報告する。本日は、「谷津小学校校舎全面改築の状況」と「谷津南小学校バス通学の状況」の2点について報告する。

谷津小学校校舎全面改築(建替え)についての(1)全体計画の概要の説明をする。現在、平成27年度から基本設計及び実施設計を進めており、今年度末でこの基本設計及び実施設計は完了する予定である。また、現在この設計業務と平行して、平成29年8月頃からプールの解体作業

を開始する予定である。そして、平成30年度から工事に着工し、平成32年度中に新校舎への引っ越しを予定している。その後、平成33年度にかけて既存校舎の解体を行い、また、その場所にグラウンドを整備して行く予定となっている。

続いて、(2)配置計画(案)について説明する。現在中央にある一時校舎が、昨年度末に完成した。その一時校舎の南側に新校舎を配置し、既存校舎を取り壊した後、グラウンドを整備する予定である。また、グラウンドの周りには、既存フェンスと同様の高さとなる10mのフェンスを設置する予定である。普通教室数は30教室、その他、図書室、音楽室、理科室等を整備する予定である。

続いて、(3)その他の事項について説明する。①プールの授業についてであるが、先ほど述べたように、今年度プールを解体してしまうことから、平成30年度からプールの授業は、他のプールを利用して実施する必要がある。現在、民間プールの活用等を含め、より良い対応について谷津小学校と協議を行っているところである。案1としては、千葉県国際水泳場での授業、案2としては、千葉県国際水泳場と向山小学校を併用しての授業という形で、今のところ検討を進めている。

続いて、②保護者等への説明については、基本的な設計がほぼ固まった中で、6月中にPTA役員や保護者への説明を行うと共に、その後、現在の一時校舎を建設した時と同様に、条例に基づく、特定建築行為に係る近隣住民の方への説明を行う予定である。

続いて、2点目の「谷津南小学校バス通学の状況」について引き続き説明する。資料は、新1年生がバス通学を開始した4月12日の朝の乗車の様子となっている。バスの乗車状況としては、7時26分と7時35分のバスに多くの児童が乗車している。4月には、教育長をはじめ、学校職員・教育委員会職員が現地での状況確認を行っている。現在、104名の児童がバス通学となっている。

このバス通学については、既に何度か教育委員会会議において説明しているが、改めて現在の状況ということで説明する。登校時のバス通学の経路としては、奏の杜三丁目バス停で児童が乗車し、谷津干潟バス停、ここは「操車場」というバスが転回をする場所であるが、ここで降車し、学校に向かっている。

次に、奏の杜三丁目バス停の状況である。黄色のベストを着ているのが安全整理員であり、乗車・降車時の安全確認や乗車マナー、交通マナーの啓発などを行っている。児童はバスが到着するとバス寄りに移動し、乗車を行っている。

次に、谷津干潟バス停の降車状況である。ここで、児童はバスを降りて、学校に向かうようになる。

続いて、下校についてであるが、下校時は、谷津南小学校バス停で乗車し、奏の杜フォルテバス停で降りることになる。経路としては、登校時とはまた違った経路となっている。

次に、谷津南小学校バス停前の状況である。乗車するバス停が通用門の脇にあるため、敷地内でバスの到着を待っている。バスの到着する時間になったら、通用門の外で待機する。そして、バスが到着したらバス停に移動し、乗車を行うようになる。

最後に、奏の杜フォルテバス停に降りる状況である。ここで児童は降りて、帰宅していく。

このように、今後も引き続き、児童が安全にバス通学できるように学校と連携を取りながら、取り組んでいきたいと考えている、と概要を説明

古本委員

谷津南小学校のバス通学の状況であるが、予定通り増えているように見える。現在、100人という数で段々と増えていくと思うが、見込みはどうか。京成バスとの話し合いは順調に進んでいるのか、と質問

村山学校教育部主幹

現在、バス通学は先ほど述べたように、104名が乗車している。昨年度は、134名程度乗るのではないかと見込んでいたが、30名程度、現在少ない状況となっている。来年度については、174名程度にバス通学が増える見込みである。これについても京成バスと協議を行って、バスの増便等ができないかということも協議している。バス通学については、最終的に500人を超える規模になってくると見込んでいるため、今後も引き続き京成バスと協議をしながら、安全に通学ができるよう取り組んでいきたいと考えている。また、現在バス通学において時刻表通りのバスの運行をしていたが、京成バスと協議をした中で臨時便を出してもらえるということになった。通常であれば、14時48分後は20分後の15時8分に乗車をすることになっていたが、その間の14時51分のバスを臨時で出してもらって、それに児童が乗ってもらう形になっている。また、短縮授業等が何度かあるが、それについても京成バスの方で臨時にバスを出してもらえる話になっている。年間16回の短縮授業になるが、臨時便を出してもらえることになっている、と回答

古本委員

プールの授業について、この2つの案でいく場合は共に移動する必要があると思うが、それについてはどう考えているのか、と質問

村山学校教育部主幹

プールの移動については、平成24年度に東日本大震災の影響で、袖ヶ浦東小学校でプールが使えなくなった時、国際水泳場を利用して授業を行った経過がある。現在、国際水泳場で全学年ができるかどうかも含めて検討しているところである。このことについては、谷津小学校と協議をしながら進めているところである、と回答

古本委員

なるべくほかの授業にも問題がないようにして欲しい。移動時間も当然かかるだろうし、施設の安全も考えなければならない。完全なものはないと思うが、良いプランを考え、提示して欲しい、と要望

村山学校教育部主幹

説明が漏れたが、移動については袖ヶ浦東小学校の場合は民間のバスを借り上げ、何台かのバスで千葉県国際水泳場まで向かい、帰りもそのバスで帰ってくるという形で送迎を行った。今回も同じように、民間のバスを借り上げて対応ができないかということを試算している。今後、予算面もあるが、その辺も協議をしていく予定である、と回答

古本委員

また練った上で教えて欲しい、と要望

梓澤委員長が他に質疑なしと認め、報告事項(1)は了承された。

報告事項(2) 習志野市入学準備金の融資のあっせん及び利子補給について (学校教育課)

高橋学校教育課長

この制度については、習志野市入学準備金の融資のあっせん及び利子補給に関する規則に基づき、実施しているものである。市内に1年以上在住し、高等学校、専修学校、大学などに入学する生徒の保護者で入学準備金の調達が困難な方に対し、入学準備金の融資のあっせんを行い、その利子を全額補給することで教育の振興を図っている。手続きの主な流れとしては、まず、保護者は教育委員会に対し、融資のあっせんを受けたい旨の申請を行う。教育委員会ではその申請を受け、基準に基づいて融資のあっせんを決定する。決定した方については、実際に取扱金融機関で融資の申し込みを行い、その後、取扱金融機関において審査を行い、融資の可否を決定するという流れとなっている。実際に決定した方に関しては、利子の全額を市が補給するというものになる。

平成28年度分の報告をする。申請者については12名、決定者については7名という結果であった。申請者数は年々、減少する傾向にあった。しかし、昨年度については、1つ目として申請時期を1月から前年の9月に早めたこと、2つ目として中学校3年生の保護者に対してこの制度に関する文書を配布したこと、そして3つ目として広報への掲載を1回から2回に増やすなどの見直しを行った結果、問い合わせの数も増え、申請者も増加した、と概要を説明

原田委員

奨学金は申請し、評定基準をクリアすればほぼ全員が奨学金を受けることができる。こちらは申請数が12名、融資者数が7名であるが、判定基準は何かを教えて欲しい、と質問

高橋学校教育課長

準備金の限度額については、おおむね生活保護基準額の3倍以内とし、また、日本政策金融機構という公庫が行っている国の教育ローンの上限額を目安として、取扱金融機関の方で判断をしている。また、その償還について十分な能力を有することということで、保護者が同一場所で1年以上勤務し、安定して継続的な収入があると取扱金融機関が判断した場合について、融資の決定をすると聞いている、と回答

原田委員

判定する段階で、教育委員会は一切関知していないということか。みんな銀行に任せているということか、と質問

高橋学校教育課長

こちらは融資のあっせんはするが、実際の融資の可否については取扱金融機関等が判断している、と回答

古本委員

融資している金額は、高校生は1人10万円、補給しているものが利子ということだが、現実的にはそれ以外の額というものはかかっているのか。私たちがお金を借りる時は、保証料や手数料などが発生し、負担する金額が増える。実際は、どのくらいのお金がかかっているのか、と質問

高橋学校教育課長

細かい数字は手元にはないが、市の方で該当する取扱金融機関と、預託金として800万円を計上し、預けている。それを基に、取扱金融機関で万が一、支払いができなかった場合の担保として

いる、と回答

古本委員

団体信用生命保険や保証料などをとっていないということによろしいか、と質問

高橋学校教育課長

そう解釈している、と回答

梓澤委員長が質疑なしと認め、報告事項(2)は了承された。

報告事項(3) 平成29年度育英資金受給者の決定について

(学校教育課)

高橋学校教育課長

平成29年度育英資金受給者の決定について報告する。記載された選考基準を基に、選考しているところである。本年度の申請者数19名に対し、決定者19名ということで、新規・継続はここに書かれているとおりである。

また、平成29年4月18日に選考委員会を開催し、4月28日に納付決定通知書の交付式を行った。ここでの子どもたちの態度、面接や実際に選考をしていく中で、子どもたちが学習意欲や目的意識を持って一生懸命に取り組んでいたこと、中には昨年度は残念ながら基準に達しなかった子どもが、ぜひこの育英資金を受給したいということで、1年間一生懸命頑張って受給資格を得たということもあった。人材育成、教育の機会均等ということを目的に本制度は始まったが、それにふさわしい子供たちに支給が来ているものと思っている。次年度以降もぜひ続けていきたいと考えている、と概要を説明

梓澤委員長が質疑なしと認め、報告事項(3)は了承された。

報告事項(5) 平成28年度新体力テストの結果について

(指導課)

上原指導課長

報告事項(5)は、平成28年度新体力テスト結果についてである。まず、小学校5・6年生の運動能力証の合格率であるが、平成28年度運動能力証の合格者率は、昨年度と比較して男女とも増加したことが分かる。昨年度にかけて体力向上に向けた各学校での取り組みが、成果として現れているのではないかと考えられる。

次は、中学校全学年の運動能力証の合格率である。中学校の女子が増加し、男子が減少していることがわかる。しかし、小学校と中学校を比べると、両方とも平成24年度から経年変化を見ると、減少傾向にある。

教育委員会としては、体力の2極化と言われて久しいが、2極化が進んでいるのではないかと危惧しているところである。また、中学校・小学校共に女子の合格率が高く、男子の合格率が低い状況が進んでいる。毎年同じような傾向にあることから、得点が女子の方が比較的取りやすくなっているのではないかと考えている。

続いて、小学校6年生の全国平均と県平均を比べたものを見る。俯瞰して見ると、それほど大

きな差がないというところが分かると思うが、詳しく見ていくと、全国平均を100とすると小学校6年生の男子はソフトボール投げ、投力に課題があるとなっている。しかし、体力合計点を見ると全国平均を上回っている。また、種目別に過去3年間の結果を俯瞰して見ると、右肩下がりになっているグラフが多いということが分かる。

続いて、小学校6年女子である。これも俯瞰して見ると、県や全国とそれほど大きな差がなく、どちらかというと、若干上回っているものが多いということが見て取れるが、詳細を見るとやはり、ソフトボール投げが全国を100とすると投力が男女共に劣っているということが課題となっている。同じように、女子の種目別の過去3年間を見ると、男子よりは右肩下がりのグラフが少ないという状況が俯瞰できるのではないかと思う。男子が9種目の内、下がっている種目が7で、女子は4という状態になっている。

一方、中学校に目を向けると、中学校3年生男子も全国・県と大きな差はないが、詳しく見ると、握力がやや劣っている。鉄棒など、握力を鍛える運動などを取り入れる必要があるのではないかと考えている。また、中学3年生の男子の経年を見ると、平成28年度が最高記録であった種目は少ないことが分かる。

続いて、女子である。女子も、全体的に俯瞰をすると、全国・県よりは上回っているということが見られると思うが、詳しく見ると走力の部分で落ちていることが分かる。これは、中学校女子特有の体調の変化、体型の変化等々もあると思うが、走力には課題があると思っている。同じように、種目別で経年の3年間の様子を見ると、若干、女子の方は回復傾向にあるように見える。

今の本市の体力は、全国平均を上回っているものの、投力や握力、走力などの課題が散見していることが分かる。これらの実態を踏まえ、次のような手立てを講じていきたいと思っている。まず、体力向上の取り組みは、学習指導要領の総則の中にも書かれているが、学校の教育活動全体を通じて行うものであると規定されているため、ここをもう一度見直し、業間体育や休み時間の計画的な活用、また、本市で取り組んでいるラジオ体操をより一層普及させ、体育の日常化、あるいは体育の生活化に繋げていくような指導を各学校に行ってもらおう、お願いをしている。

また、体力というと学校の教科体育の中で培われることが割合的に多いので、教科体育の中で補強運動、いわゆる意図的に鍛える運動、あるいは補助運動を45分の授業又は50分の授業の中で、意図的・計画的に取り組んでいくということについて、教科主任等の研修の中でお願いしている。この他にも、新しい学習指導要領を見ると、「する体育」、「するスポーツ」のみならず、「みる、支える、知るスポーツ」の大切さも機会を捉えて指導するようにという文言がある。これらも見据えて、指導に努めていきたいと思っている、と概要を説明

原田委員

小学校男子・女子、中学校男子・女子全てでハンドボール投げの結果がよくない。習志野市の公園は、ボール遊び禁止の公園が圧倒的に多い。禁止という形をとるとボール遊びをする機会が無くなる。千葉市では、周りにフェンスを張ってブロックした上で、禁止はしていない。習志野市では「公園内でのボール遊び禁止」と大きく書いてあるので、なかなかボールに触る機会がないと思う。市が原因ではないと思うが、一因になっているのではないか。それについてどう思うか、と質問

上原指導課長

公園内の遊び方については公園緑地課の管轄であるが、今、委員の御指摘のように、ボール運動が禁止になっている公園が多いということについては認識している。そのため、学校体育の中で、ボール運動やボールの領域の中の運動については確実に行うことが当然であるが、ボールなどの器具・用具をできるだけ多くの子どもが取り組めるような数を用意してもらうなど、効率的

にボール運動に取り組めるようお願いしている。今の、委員の御指摘の部分についても検討していきたい、と回答

原田委員

公開研究会での体育の授業を見ると、学校側がかなり意識していることは確かだと思う。ボールを投げる機会を多く作るなどしている。しかし、学校でやるものと放課後や休日に集まって仲間同士でやるのとは、少し趣旨が違うと思う。努力は分かるが、一因があるのではないかと思うので考えていって欲しい、と要望

上原指導課長

考えていきたい、と回答

古本委員

この新体力テストは、前回の学力テストのように、詳細な各学年の表やグラフのデータはないのか。また、原田委員の言うように、現実的に見ると減っているように感じるが、統計学的に見ると体力テストの結果がほとんど同じかもしれない。もし同じであるようなら、逆に維持していくようにし、無理をする必要はないと思う。有意差があるのかないのか、また、本当に運動能力が落ちているのかどうかという解析をした方がいいのではないかと思うのだがどうか、と質問

上原指導課長

詳細なデータについては、各学校がきちんと持っている。また、教育委員会でも把握している。今日示しているところについては、学年別と大きくくりになっているが、学校によって差があるので、学校の実態に合わせて指導してもらうためのデータについては、きちんと担保されていると考えている。また、もう一つ御指摘のあった有意差があるのかということであるが、T検定をきちんとした上では、だと「大きな著しい差であるとは認められていない」ということであるため、やはり、今のままやっていると現状維持はなかなか難しいと解釈している。そのため、毎年度その都度の実態に応じて施策をとっていきたいと考えている、と回答

古本委員

今の各学年の二峰性はいつごろから始まっているのかを、できることなら見せてもらいたかった。もし、機会があったら見せていただけたらと思う、と要望

上原指導課長

資料を整えて報告したい、と回答

梓澤委員長が他に質疑なしと認め、報告事項(5)は了承された。

協議第1号 次回教育委員会の期日について協議し、平成29年6月28日(水)午後3時15分に決定された。

<委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定について>

その他 委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定について

梓澤委員長

委員長の選挙は、会議規則第7条の規定により、無記名投票又は指名推薦の方法によることとされており、これまでの慣例により、指名推薦の方法にしてよいかを諮り、全員異議なく指名推薦によることと決定した。

梓澤委員長

次の委員長の任期は、平成29年6月1日から平成30年5月31日までの1年間となる、と説明

原田委員

次期委員長に梓澤委員長を推薦したい、と提案

梓澤委員長が全員異議なしと認め、次期委員長は梓澤委員長に決定された。

梓澤委員長

委員長の職務代理者については、会議規則第8条の規定により、委員長の推薦に基づき、教育委員会が指定することになっているので、古本委員を推薦したい。また、任期については、古本委員は、平成29年10月8日で委員の任期が満了となることから、平成29年6月1日から委員の任期満了の日までとし、その後については改めて指定をすることとしたい、と提案

全員異議なしと認め、次期委員長職務代理者には、古本委員が指定された。

<報告事項(4)並びに議案第15号及び第16号については非公開>

報告事項(4) 平成29年度習志野市学校評議員の委嘱について

(指導課)

上原指導課長

平成29年度習志野市学校評議員の委嘱について、概要を説明

報告事項(4)は了承された。

議案第15号 習志野市通学区域審議会委員の委嘱について

(教育総務課)

三角教育総務課長

習志野市通学区域審議会委員の委嘱について、概要を説明

採決の結果、議案第15号は原案どおり可決された。

議案第16号 平成29年度教科用図書葛南東部採択地区協議会規約の制定について
(指導課)

上原指導課長

平成29年度教科用図書葛南東部採択地区協議会規約の制定について、概要を説明

採決の結果、議案第16号は原案どおり可決された。

梓澤委員長が

平成29年習志野市教育委員会第5回定例会の閉会を宣言